

不審者通報・侵入対策→3つのケースを想定

⇒まず、学校周辺の不審者通報・校内侵入の際に確認すること。

①人数の確認（一人か複数か）

②所持品の確認（刃物や棒、銃火器等の凶器はないか）

1) 学校周辺の不審者通報が入っていた場合

①通報を受けた職員は、情報提供者を確認（警察、地域住民、近隣小・中学校等）。

②管理職、主事（用務・事務）、在職員室教員に連絡。→不審者の特徴確認。対策検討。

③主事、在職員室教員で1階全玄関、窓、非常口の施錠。→各玄関（正面、1年、2・3年、社会体育用）の見張り。

※地域住民からの通報の場合、管理職（不在時は在職員室教員で）が近隣小・中学校に連絡。（必要があれば警察へも）

※不審者が凶器を所持しているとの通報であれば、生活指導主任および指導部担当男性教員で刺股等を用意し、1階を見張る。

④校内放送で全校生徒に教室から出ないように指示。→授業時は教科担当、他は担任が各学級で生徒を掌握。

⑤一刻において不審者来校の心配が無くなれば、警戒体制を解除。→管理職、生活指導主任、主幹で相談。

※不審者が実際に現れた場合は、110番か直通警報器で通報し、警戒体制を続け、生徒を守る教員以外全職員で1階で防衛する。

2) 校内に不審者（凶器はなし）が侵入してきた場合

①不審者に気付いた職員が用件を聞き、管理職と他の職員に連絡。→この際、緊急事態の合図。

②管理職、生活指導主任、主幹は110番か直通警報器で通報。※不在時は他の職員で。

③在職員室教員で各学年学級に不審者侵入を伝え、教室内で静かに待機を指示。→教科担当か担任で生徒を掌握。

④不審者が生徒のいる方へ行かぬよう、複数の職員で行く手を防ぎながら、校内を勝手に歩き回らぬように、また、校長室か会議室で話を聞くことを説得する。

⑤不審者が退出、逮捕後は、校内放送で安心を伝える。→生徒を掌握していた教員は、いざという場合の対策があることを説明し、生徒を安心させ、心をケアする。※必要であれば緊急全校集会を開き、管理職か生活指導主任が生徒に講話を行う。

⑥関係機関（警察、近隣小・中学校、区教委、PTA会長等）に報告する。

3) 校内に不審者（凶器を所持）が侵入

①不審者に気付いた職員、あるいはその職員の指示を受けた職員が110番か直通警報器で通報する。

※管理職の指示を待たなくて良い。

②指示を受けた職員は、在職員室教員に伝え、各学年学級に警戒体制を指示。

③教科担当か担任は、各学級生徒を教室内で静かに待機させ、出入り口を机でバリケード化。

④生徒掌握中以外の職員は現場に集結し、生徒のいる方に壁をつくり、他方は不審者の退路に。

※現場に駆けつける職員は、可能であれば防護用に刺股やモップ等を持参し、不審者に屈せぬ気構えと身構えを見せる。（警官がくるまで頑張る）

※不審者が逃走した場合は防護用具を持った職員複数で後を追い、逃げた方向を警察に通報。

⑤2)の⑤⑥に続く。

※) 校内不審者が複数の場合

○2)、3)の対応をしながら、リーダー格の人物への説得に努力する。

○腕に自信のある職員が防護用具持参で結集し、警官がくること、生徒に害を及ぼさず退出することを説得。

※万一、身を守る必要があれば、複数職員で生徒防衛手段をとる。